

グラフで見る

釧路市の財政

(平成23年度決算)



平成24年12月

釧路市

はじめに

この「釧路市の財政」は、釧路市の歳入・歳出等の状況をグラフを使って経年的に表すことにより、市民の皆様に釧路市の財政状況を出来るだけわかりやすくお知らせするために作成いたしました。

本資料を通じて、釧路市の財政について、一人でも多くの市民の皆様にご理解をいただき、ご意見をいただきながら今後の財政運営に役立ててまいりたいと考えております。

平成23年度の決算状況	1
1 決算の状況	1
2 決算規模の推移	1
3 特別会計・企業会計の決算状況	2
歳入	3
1 歳入の内訳	3
2 歳入内訳の推移	4
3 市税	5
4 市税決算額の推移	6
5 地方交付税	7
歳出	8
1 目的別歳出	8
2 目的別決算額の推移	9
3 性質別歳出	10
4 性質別決算額の推移	11
5 決算額の財源構成	12
財政の弾力性	13
1 経常収支比率	13
2 釧路市の財政を家計に例えてみると	14
地方債の残高	15
1 地方債現在高の推移	15
基金の残高	16
1 基金残高の推移	16
財政の健全化	17
1 財政の状況を示す指標	17

各表の数値は、総務省の地方財政状況調査（決算統計）による普通会計決算数値により調製しています。

平成23年度の決算状況

釧路市の平成23年度の決算の状況はどのようになっているのでしょうか？

1. 決算の状況

平成23年度は歳入では市税や国からの特別交付税が見込みを上回ったことや、歳出では経費節減の取組みなどから実質収支は黒字となりました。

しかし、財政健全化推進プランの策定時に見込むことの出来なかった義務的経費が新たに生じていることに加え、東日本大震災後ハード・ソフト両面からの防災対策の充実が求められていることなども含め、今後の収支への影響も懸念されることから、財政健全化推進プランの着実な実行に取り組むとともに、引き続き堅実な財政運営に心がけていく必要があります。

区 分	平成22年度決算額	平成23年度決算額
歳入総額	104,892,486千円	105,533,000千円
歳出総額	104,439,008千円	105,352,620千円
歳入歳出差引額	453,478千円	180,380千円
実質収支	386,516千円	179,872千円
単年度収支	382,297千円	△ 206,644千円
実質単年度収支	383,671千円	△ 206,144千円

☆ 実質収支…歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額。

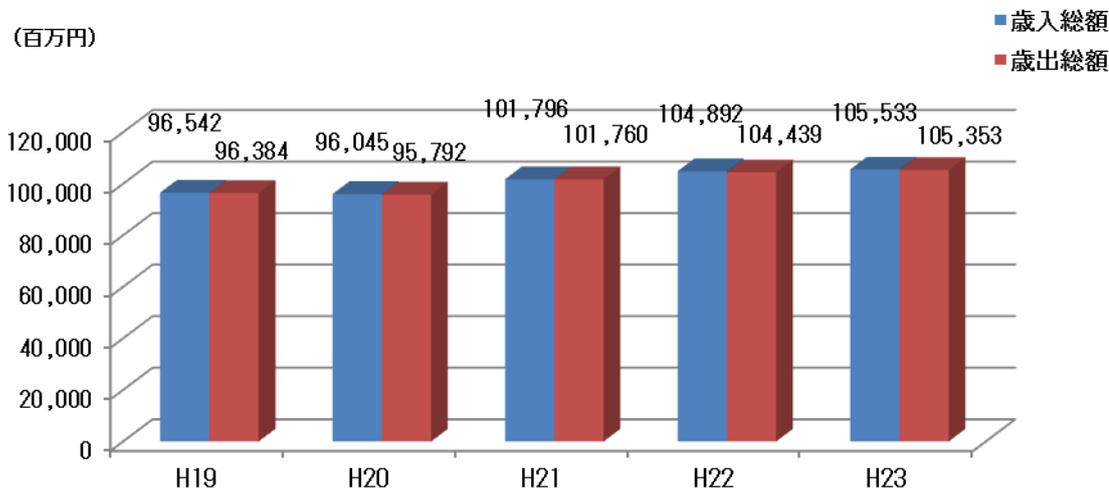
☆ 単年度収支…当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

☆ 実質単年度収支…単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額。

決算の規模はどのようになっているのでしょうか？

2. 決算規模の推移

決算の規模は、振興公社の解散・清算に関連する経費や扶助費、小学校の改築経費の増などにより、前年度よりも増加しています。



3. 特別会計・企業会計の決算状況

特別会計

特別会計とは、特定の事業やサービスを運営するために、利用者から保険料や使用料などをいただき、その財源をもとに事業を運営していくために設けられた会計のことです。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引	
国民健康保険	20,430,327	20,191,544	238,783	
音別診療所事業	321,136	321,136	0	
後期高齢者医療	1,884,132	1,848,822	35,310	
介護保険	保健事業勘定	11,601,363	11,563,511	37,852
	サービス事業勘定	104,221	104,221	0
農業用簡易水道事業	16,265	16,265	0	
駐車場事業	187,426	187,426	0	
動物園事業	350,781	344,045	6,736	

企業会計

企業会計とは、自ら事業を行い、そこから得たお金で運営していく、民間企業と同様の経理を行う会計のことです。

(単位：千円)

会計名	区分	収入	支出	収入支出差引額	不良債務
病院	収益的	15,180,134	14,451,983	728,151	—
	資本的	1,018,150	1,889,158	△ 871,008	
水道	収益的	4,322,827	4,052,610	270,217	—
	資本的	1,673,673	3,449,584	△ 1,775,911	
工業用水道	収益的	64,408	60,051	4,357	—
	資本的	—	14,312	△ 14,312	
下水道	収益的	6,055,962	4,503,730	1,552,232	7,905,446
	資本的	2,292,222	5,240,187	△ 2,947,965	
地方卸売市場	収益的	153,405	79,819	73,586	71,239
	資本的	9,797	9,797	0	
市設魚揚場	収益的	712,681	466,511	246,170	2,065,612
	資本的	—	—	—	
港湾整備	収益的	1,041,459	690,749	350,710	—
	資本的	150,100	1,167,549	△ 1,017,449	

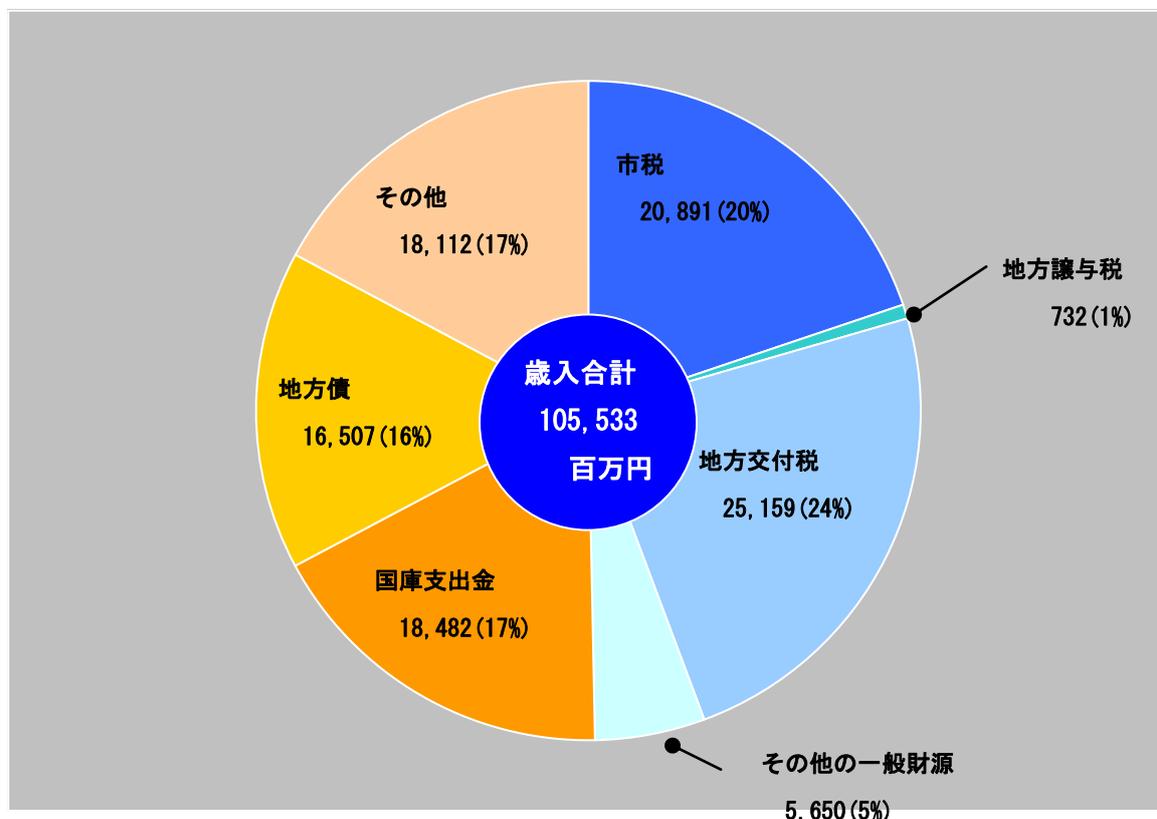
歳入

市民の皆さんが日常生活を送るためにはお金が必要のように、市役所が行政活動（仕事）を行うにも、当然お金が必要となります。それではそのお金はどこから来るのでしょうか？

1. 歳入の内訳

市の歳入（収入）の内訳は、下記のようになっています。市民の皆様から納めていただいている市税収入と国から交付される地方交付税の占める割合が高く、次いで国庫支出金などの順になっています。

歳入の内訳（平成23年度決算）



※臨時財政対策債及び減税補てん債等は地方債から除き、その他の一般財源で整理しています。

- ☆ 一般財源…市税や地方交付税のように、使い道が特定されていない財源を一般財源と呼んでいます。
- ☆ 地方譲与税…国の税金として集められ、地方公共団体に譲与される税。
- ☆ 地方交付税…国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの。
- ☆ 国庫支出金…国が使い道を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。
- ☆ 地方債…いわゆる借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。

2. 歳入内訳の推移

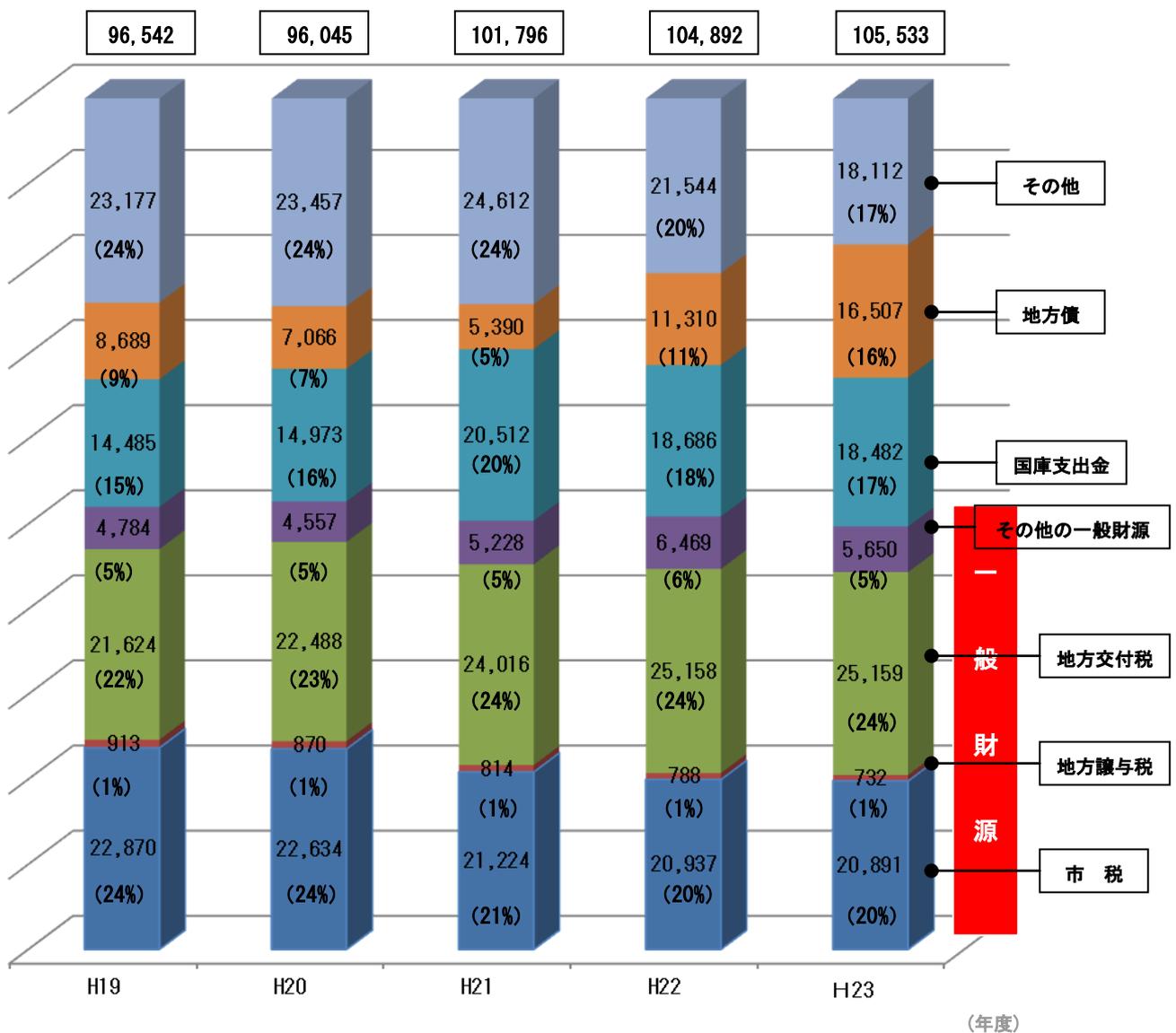
市税は国からの税源移譲により平成 19 年度に一時的に増加しましたが、景気の低迷による所得の伸び悩みや企業収益の悪化などにより、再び減少傾向にあります。

前年度と比較して、その他の一般財源は、臨時財政対策債の減などにより減少しています。

地方債は振興公社の解散・清算に伴う第三セクター等改革推進債を発行したことから増加しています。

その他では、諸収入で土地開発公社及び振興公社の解散・清算に伴い、貸付金元利収入が減少しています。

(単位：百万円，%)



※税源移譲とは納税者（国民）が国へ納める税（国税）を減らし、市町村に納める税（地方税）を増やすことで国から地方へ税源を移すことです。

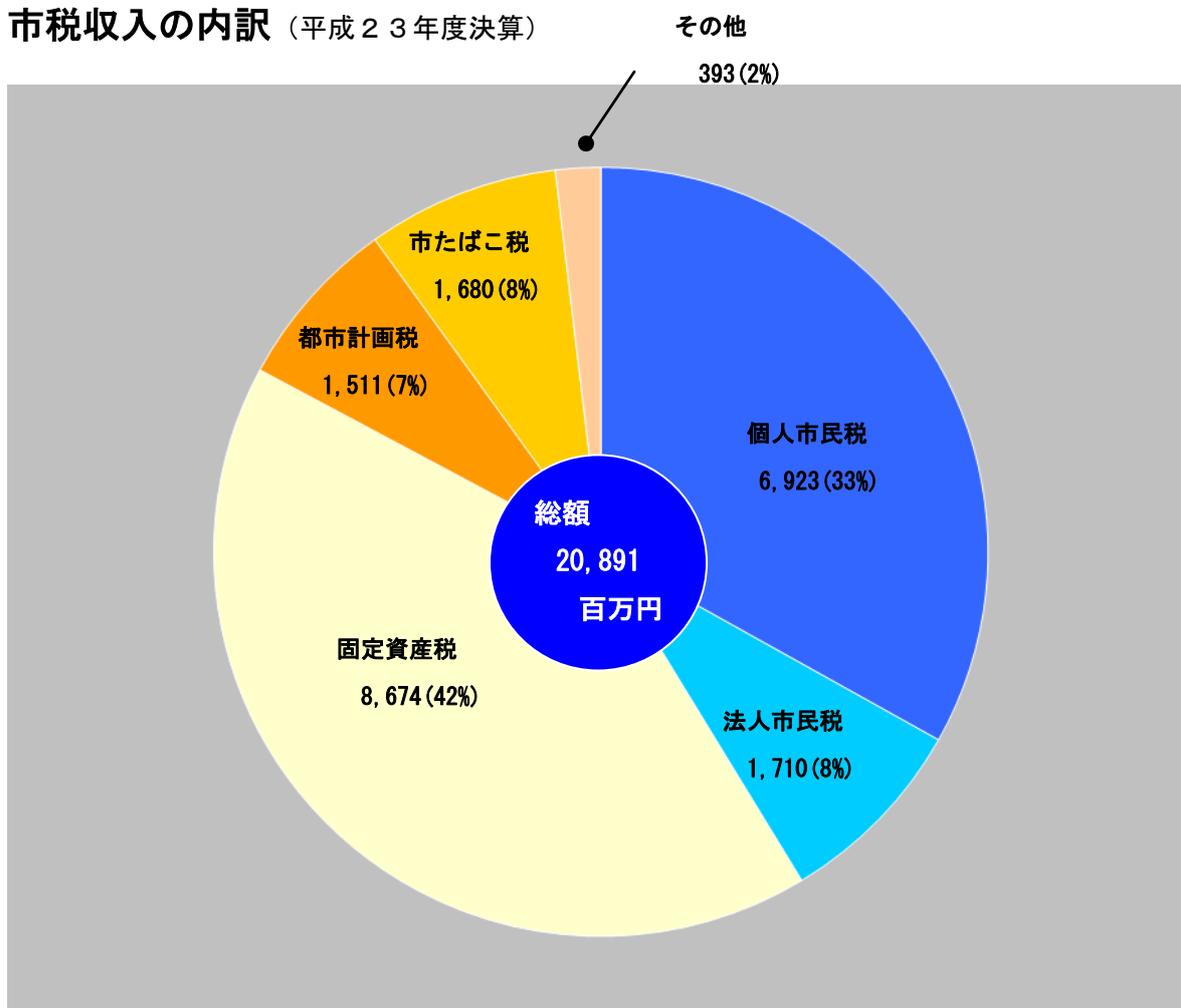
※臨時財政対策債及び減税補てん債等は地方債から除き、その他の一般財源で整理しています。

3. 市税

市の歳入の中心である市税収入の内訳は下記のようになっています。

土地や家屋にかかる固定資産税が市税収入全体の約 4 割を占め、続いて個人市民税、法人市民税などの順になっています。

市税収入の内訳 (平成23年度決算)



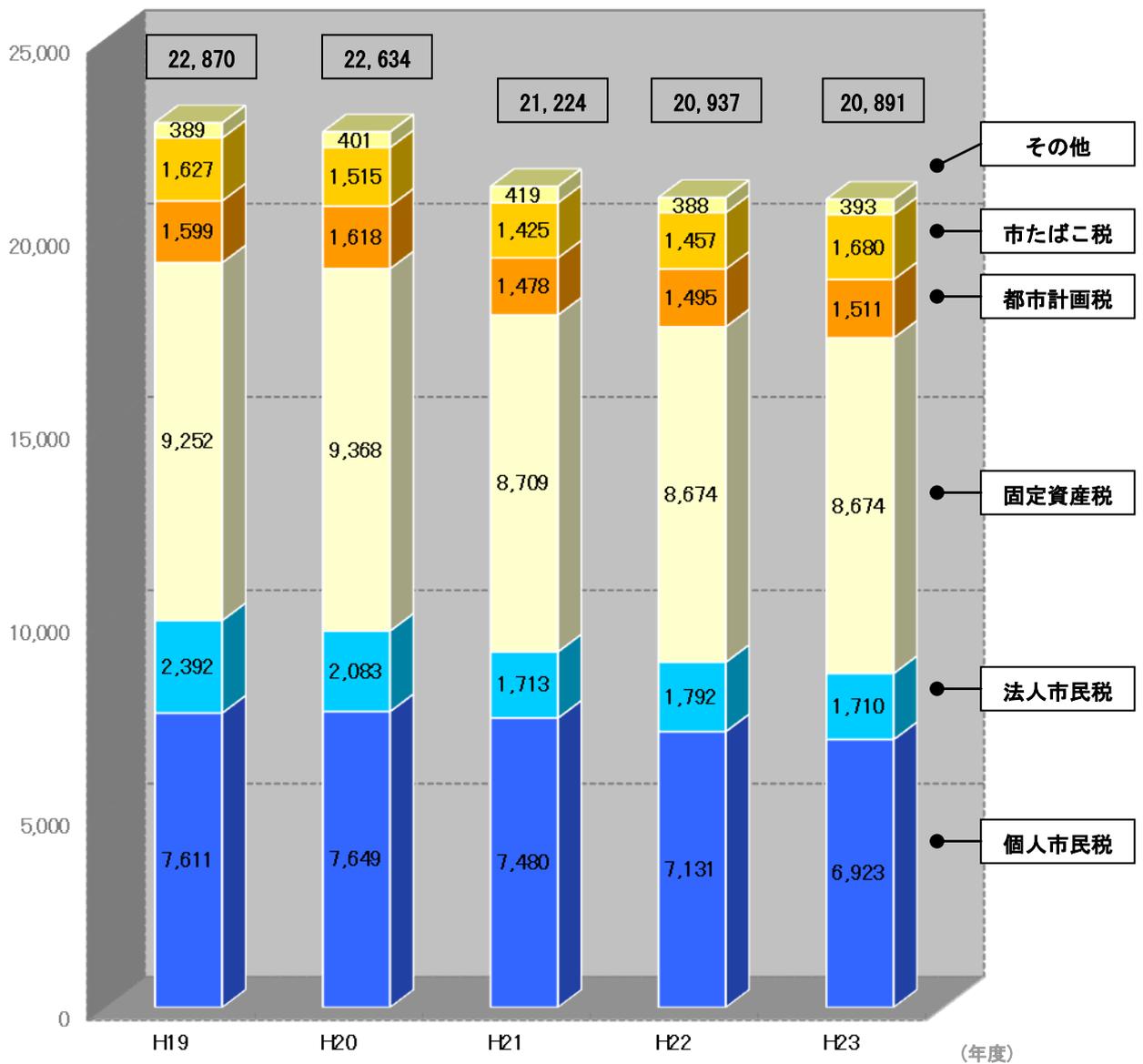
- ☆ 個人市民税…個人の前年の所得に対してかかる税です。
- ☆ 法人市民税…法人（会社など）に対し、その所得に基づいてかかる税です。
- ☆ 固定資産税…土地・家屋及び償却資産（事業用の機械・器具・備品など）に対してかかる税です。
- ☆ 都市計画税…市街化区域内の土地や家屋に対してかかる税で、都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてられます。
- ☆ 市たばこ税…市内で売られるたばこに対してかかる税です。
- ☆ そ の 他…軽自動車税、鉱産税、入湯税などがあります。

4. 市税決算額の推移

個人市民税は国から地方への税源移譲があったことなどにより一時的に増加しましたが、景気の低迷による所得の伸び悩みなどにより再び減少傾向にあります。また、法人市民税は企業収益の悪化などにより減少傾向にあります。固定資産税は地価の下落を反映して、減少傾向にあります。市たばこ税は減少傾向にありましたが、税率の引き上げなどにより前年度と比較して増加しています。

市税決算額の推移

(百万円)



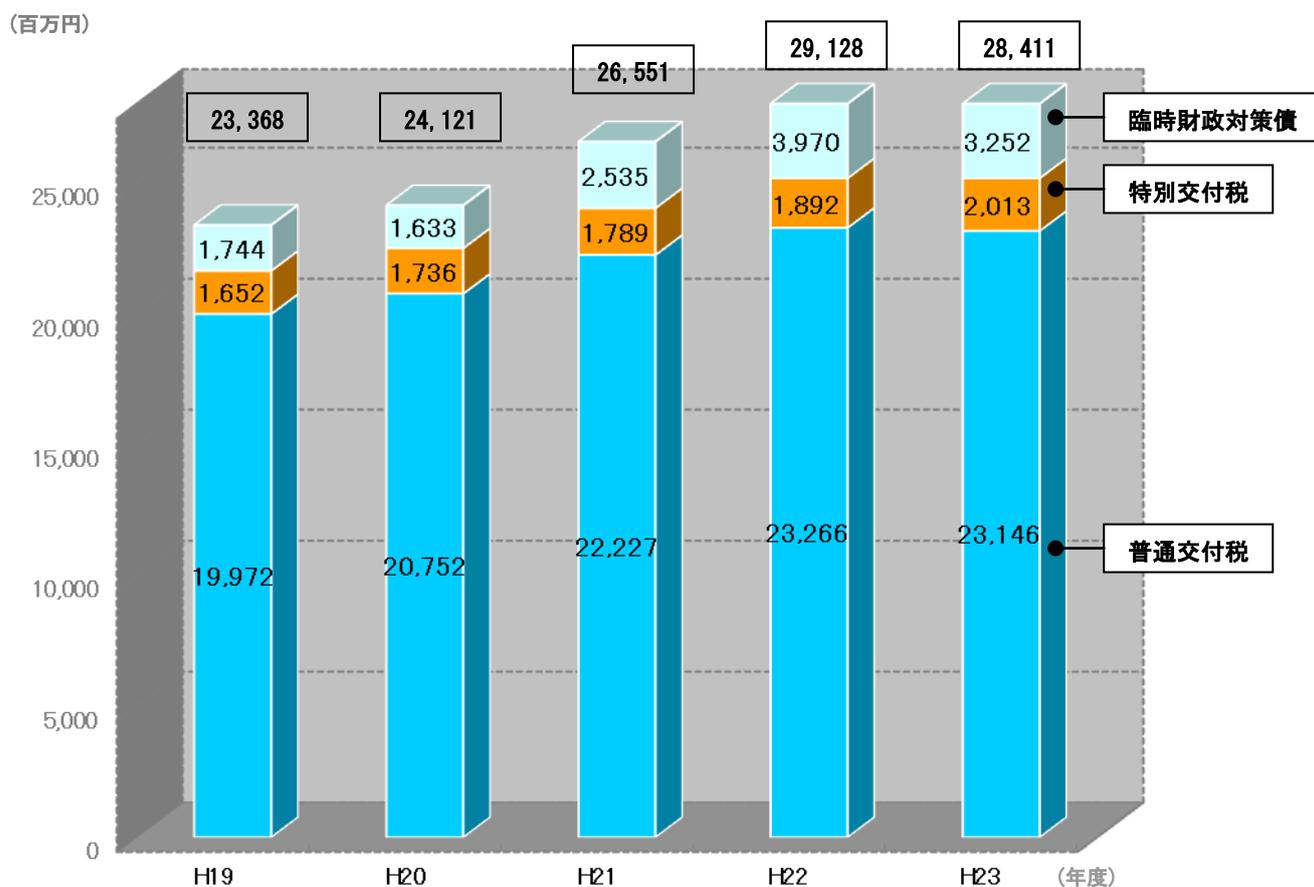
5. 地方交付税

地方交付税は市税と並んで市の収入全体の約 4 分の 1 を占める重要な財源ですが、国の改革の影響などもあり、減少傾向が続いておりましたが、近年は回復傾向にあります。

平成 23 年度の特別交付税は東日本大震災の復興分などの影響もあり、前年度より増加しております。

なお、平成 13 年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債（借入金）に振り替えられているため、地方交付税に含めて下記のグラフにのせています。

地方交付税等の推移



☆ 特別交付税…地方交付税の一部で、普通交付税ではとらえることが出来なかった特別の財政需要（大災害など）があった場合などに交付されます。

☆ 臨時財政対策債…国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が不足しているため、不足分の一部を臨時財政対策債として一旦、地方自治体が借金をし、借金の返済時に地方交付税として地方自治体に戻すという制度。

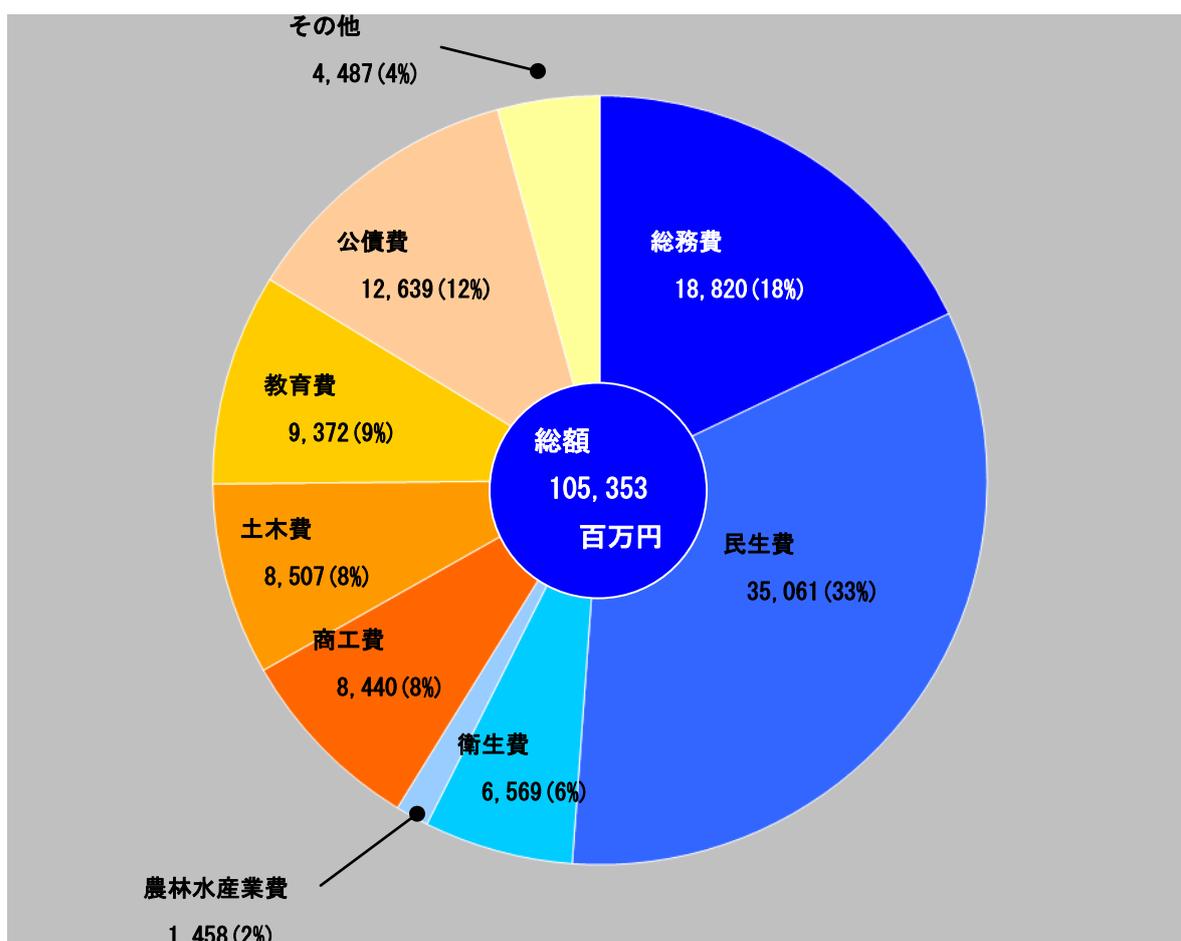
歳 出

市役所はお金をどのようなことに使っているのでしょうか？

1. 目的別歳出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、最も大きな割合を占めるのが民生費で、ついで、総務費、公債費、教育費などの順になっています。

目的別歳出の内訳（平成23年度決算）

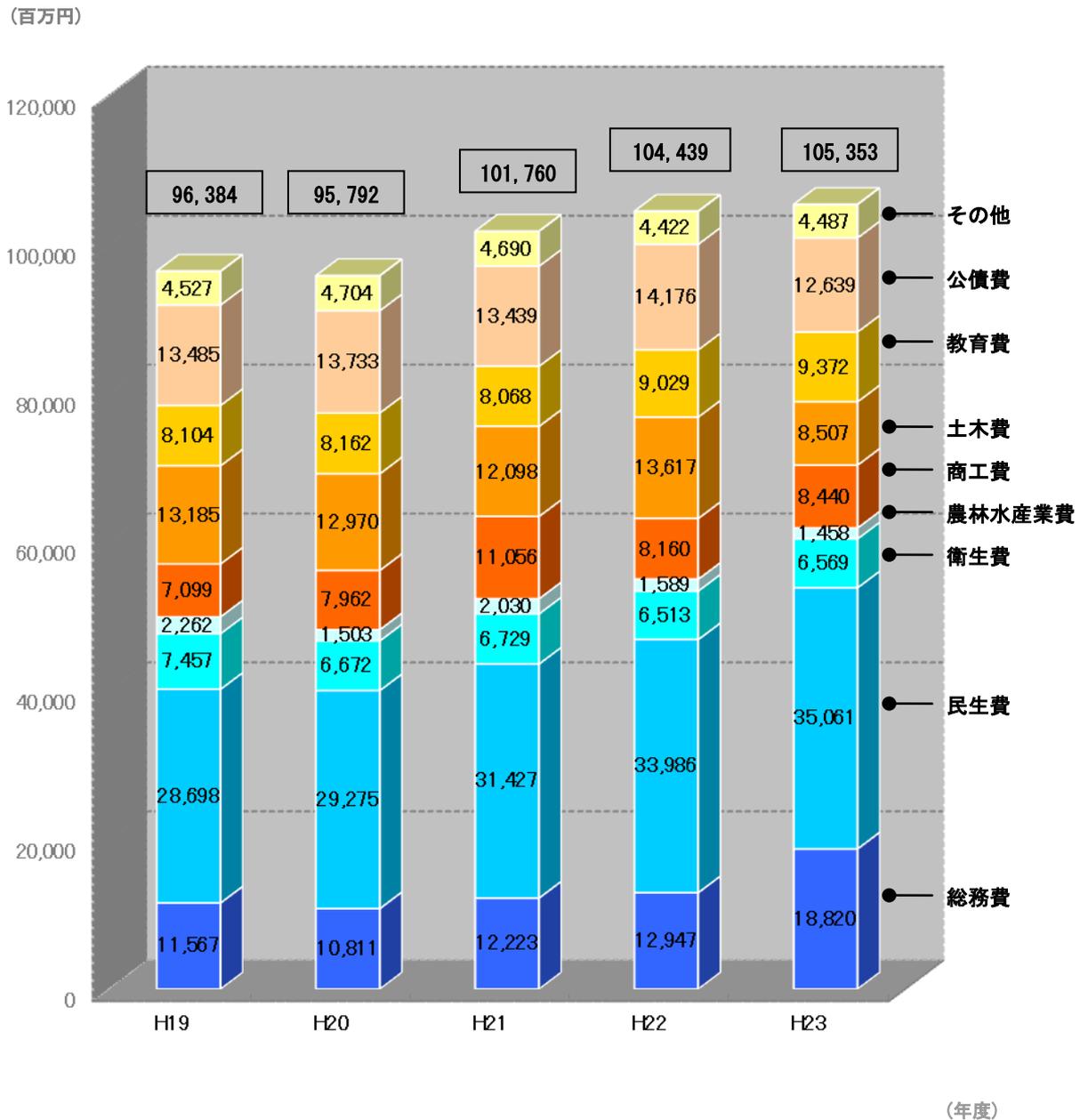


- ☆ 総務費…庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費。
- ☆ 民生費…児童、高齢者、心身障害者等のための施設整備や運営、生活保護の実施などにかかる経費。
- ☆ 衛生費…健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費。
- ☆ 商工費…商業や工業、観光の振興などにかかる経費。
- ☆ 農林水産業費…農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費。
- ☆ 土木費…道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費。
- ☆ 教育費…小・中学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費。
- ☆ 公債費…借入金の元金・利子などを支払うための経費。

2. 目的別歳出決算額の推移

前年度と比較して、総務費は振興公社の解散・清算に伴う経費の増などにより、民生費は扶助費の増などにより増加しています。教育費は小学校の改築経費の増などにより増加しています。一方、土木費は公園整備費や公営住宅建設費の減などにより、公債費は、地方債償還元金や地方債利子の減などにより減少しています。

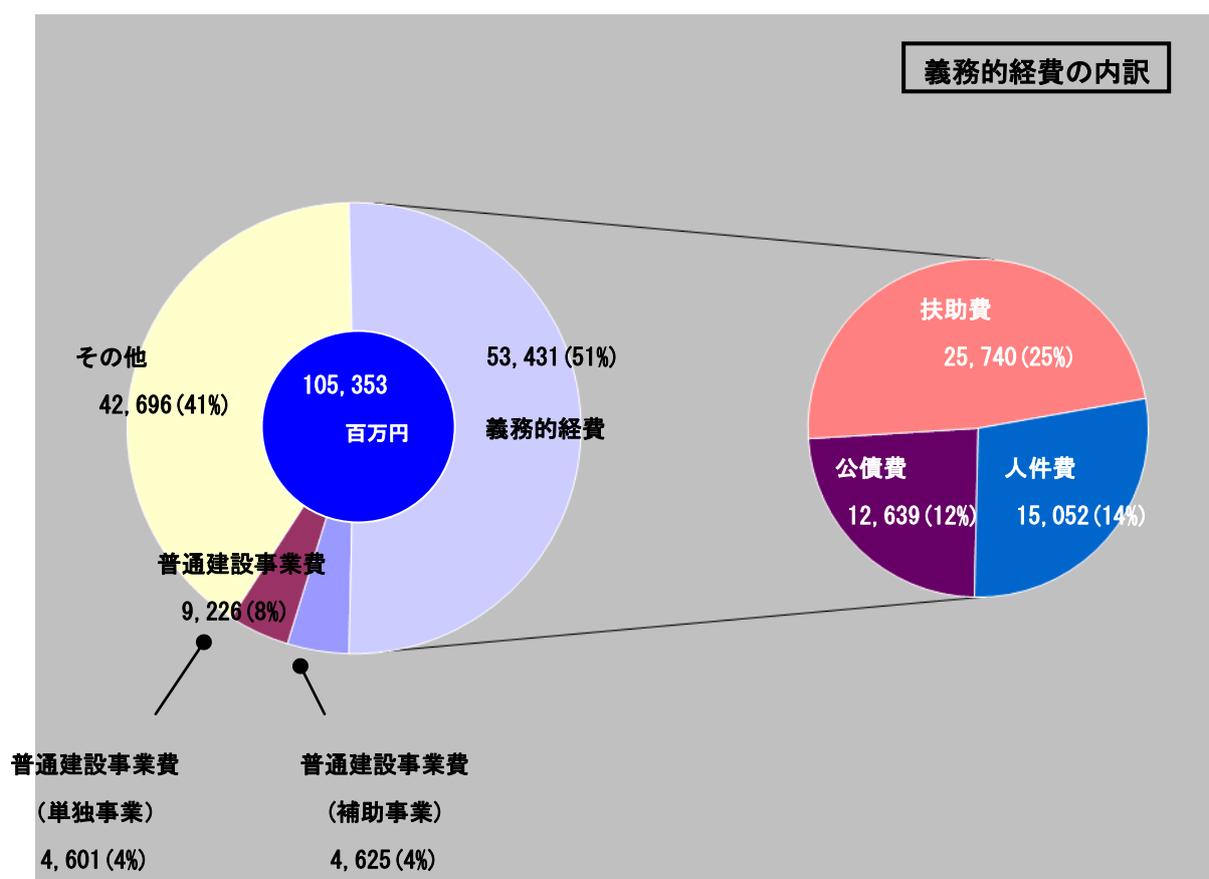
目的別歳出決算額の推移



3. 性質別歳出

使われたお金を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが難しい人件費、扶助費、公債費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などにあてられる「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。義務的経費が増加すると自由に使えるお金が少なくなるということになりますが、平成23年度の決算では全体の5割を占めています。

性質別歳出の内訳（平成23年度決算）



- ☆ 人件費…職員の給与などの支払いにかかる経費。
- ☆ 扶助費…生活保護費や児童・高齢者や障害者などに対する様々な福祉サービスに要する経費。
- ☆ 公債費…借入金の元金・利子などを支払うための経費。
- ☆ 普通建設事業費…道路、橋梁、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費。国から補助金などをもって実施する補助事業と市単独で行う、単独事業などがあります。

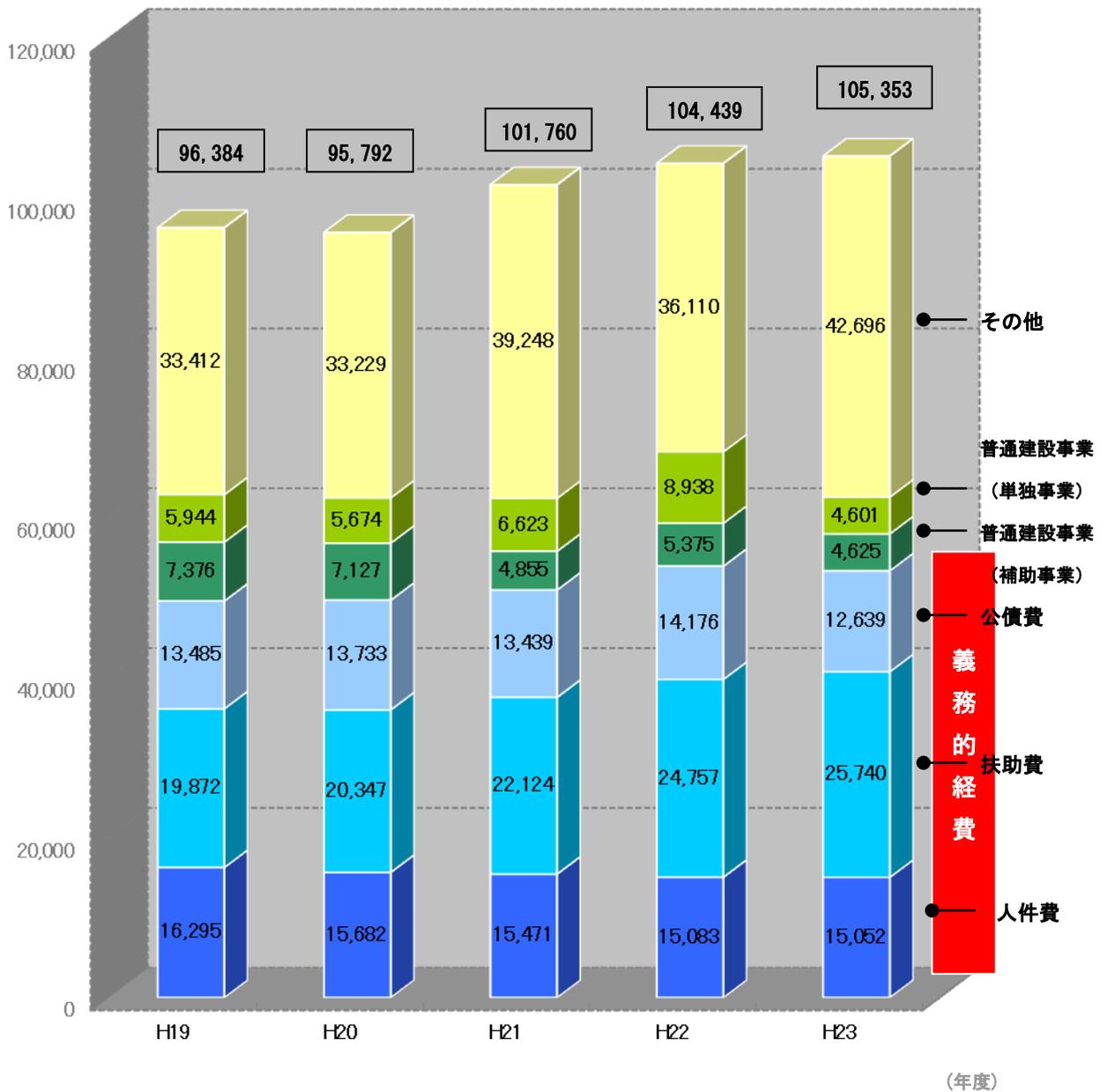
4. 性質別歳出決算額の推移

義務的経費のうち、人件費は職員定数の削減や給料の独自削減などにより減少傾向にあります。前年度と比較して、扶助費が増加しているのは、生活保護費や障害福祉サービス費、北海道後期高齢者医療広域連合負担金が増えたことによるものであります。普通建設事業の単独事業が減少しているのは、緑ヶ岡公園の整備費の減などによるものであります。

その他が増加しているのは、振興公社の解散・清算に伴う経費の増などによるものであります。

性質別歳出決算額の推移

(百万円)

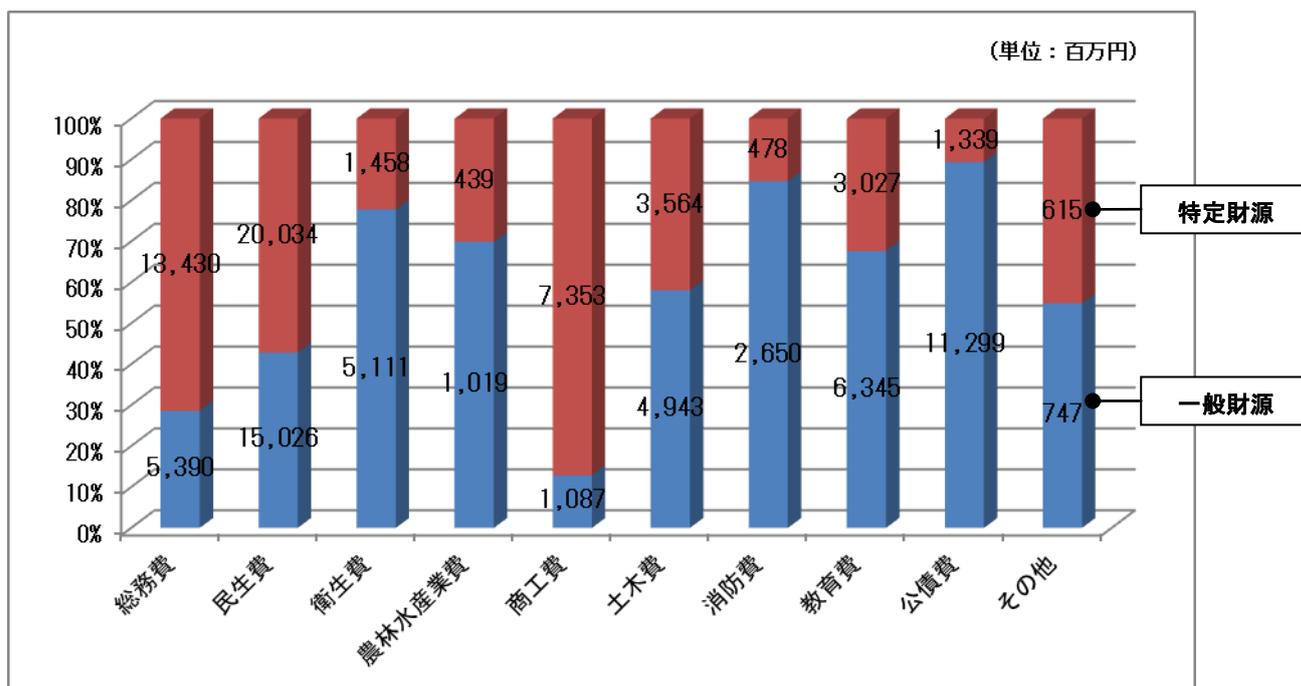


5. 決算額の財源構成

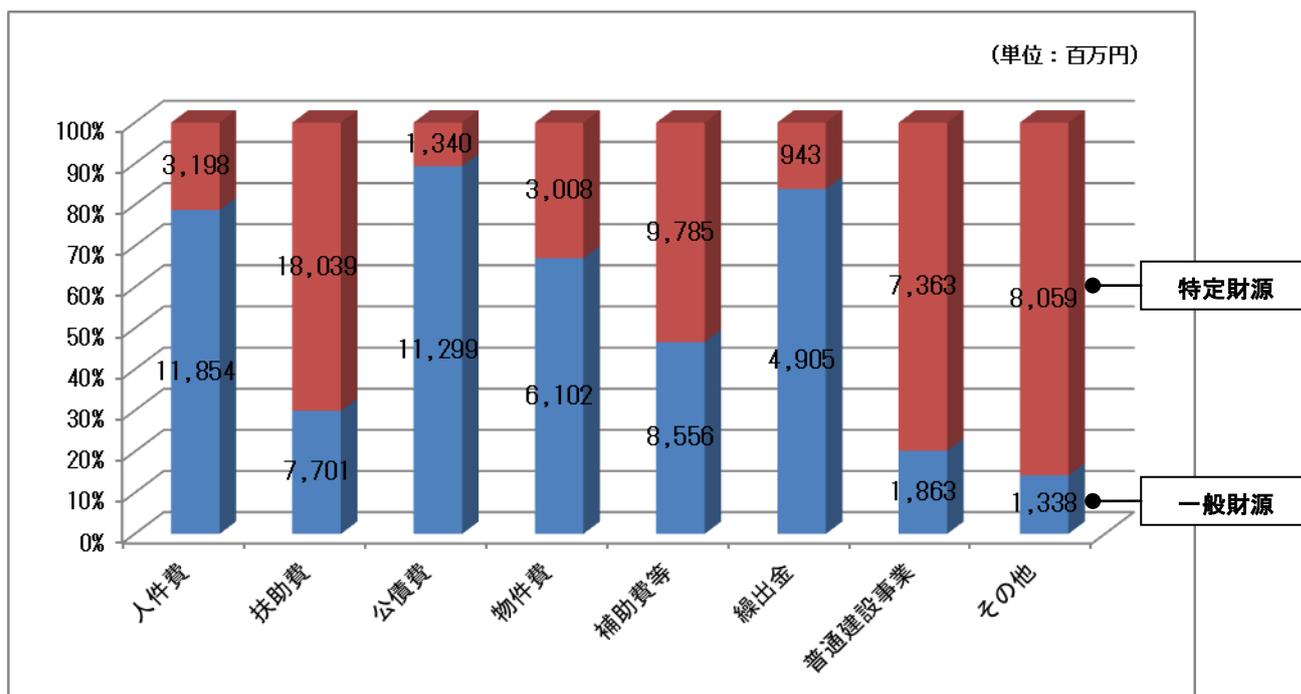
下のグラフは「目的別歳出」、「性質別歳出」の財源構成を示したグラフです。

市役所が仕事をする場合にも、財源（お金）が必要となります。市役所の財源には皆さんから納めていただいている市税や国から交付される地方交付税のように使い道が決められていない「一般財源」と、国からの補助金や市債のように使い道が決められている「特定財源」があります。

【目的別歳出】



【性質別歳出】



財政の弾力性

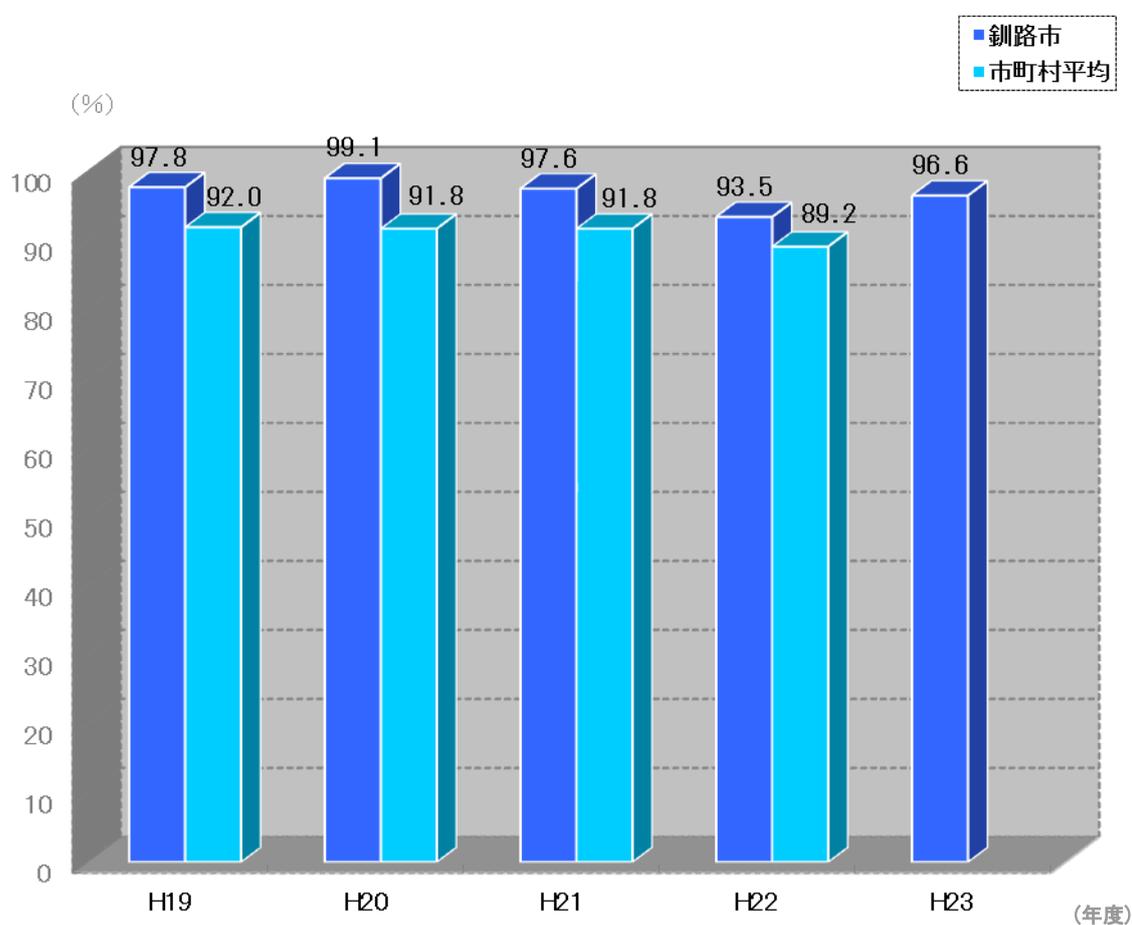
自由に使えるお金が多くあることを、財政の弾力性があるといいます。市の財政の弾力性はどうなっているのでしょうか？

1. 経常収支比率

財政の弾力性を示す指数のひとつであります経常収支比率は、市税をはじめとする一般財源が減少したことなどから、前年度から3.1ポイント増加し96.6%となっています。

今後とも財政構造の弾力性確保に努めていかなければなりません。

経常収支比率の推移



☆経常収支比率…毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、低いほうがより弾力があることとなります。

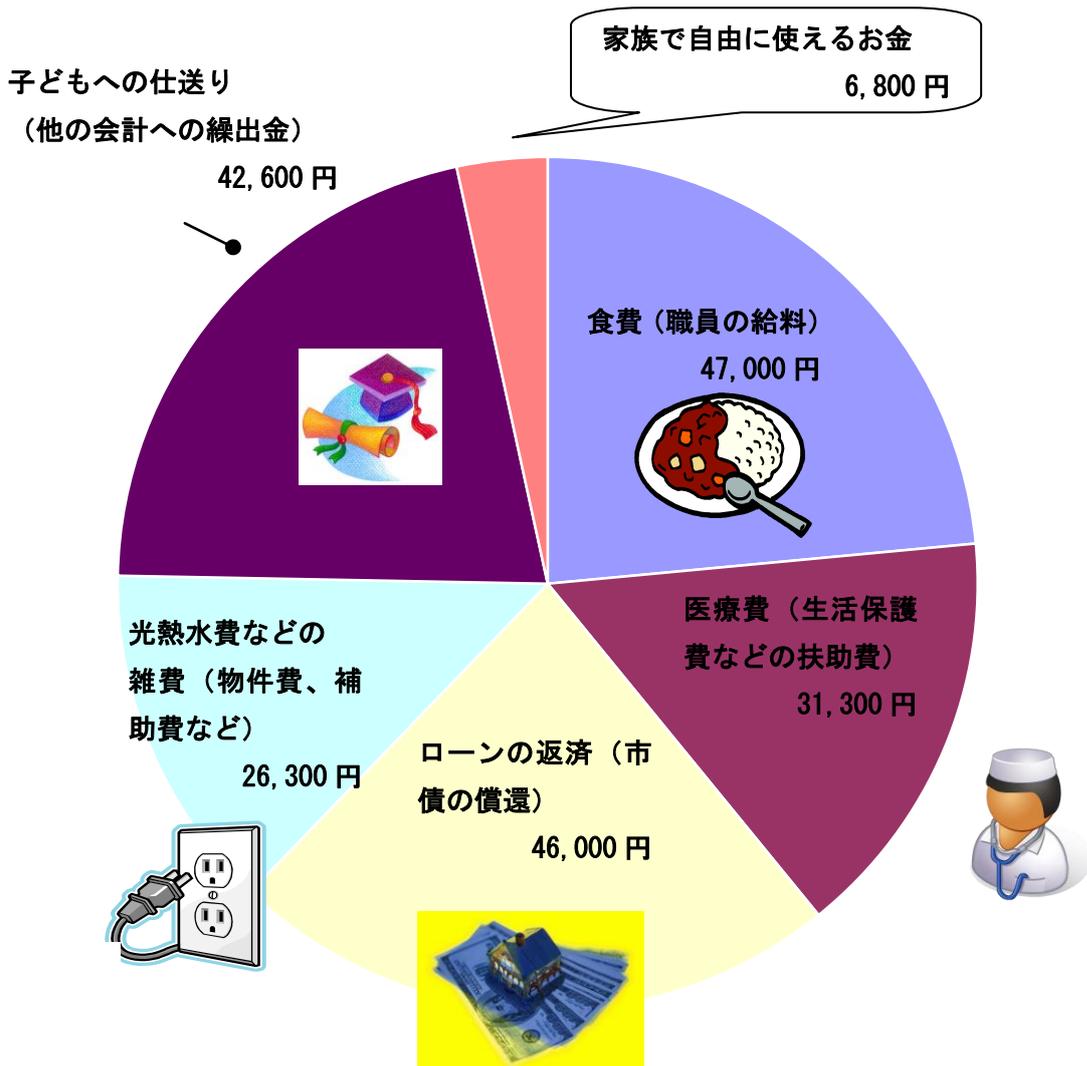
(注) 平成23年度の市町村平均は、現在、国で集計中のため記載していません。

2. 釧路市の財政を家計に例えてみると・・・

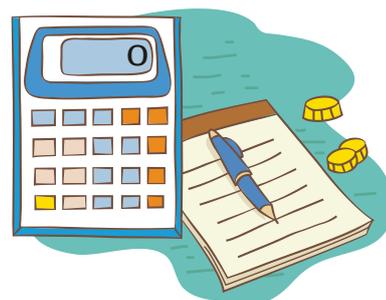
釧路市の財政を月収 20 万円の家計に例えてみると、食費や医療費、ローンの返済など、毎月決まって支払わなければならない、削ることが難しいお金が大半を占めています。

家族で自由に使えるお金は、子どもへの仕送りが増えたことから、前年度と比較すると減少し、月にわずか 6,800 円しかなく、収入全体の 4%にも満たないことになります。

つまり、家計の自由度がほとんどなく、何か突然の出費が必要となった時でも、すぐに支払うことが難しい状況になっています。



※月収は給料やパート収入など、毎月決まって入ってくるものに限る。ローンの借り入れ分や貯金の取り崩しは含んでいません。



地方債の残高

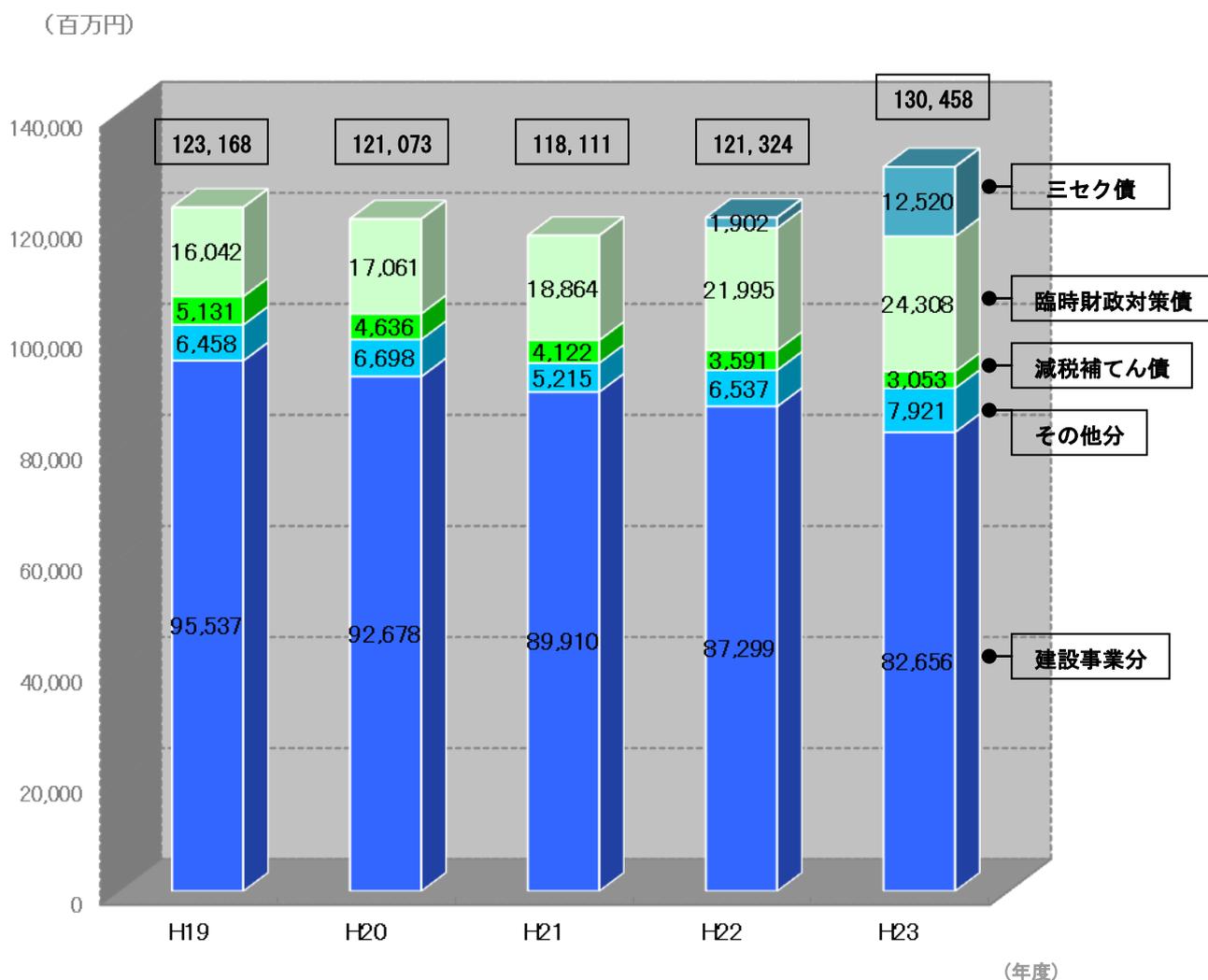
市の借入金はどうなっているのでしょうか？

1. 地方債現在高の推移

市の借入金である地方債の現在高は、建設事業に充てるために借入れた地方債の残高は「元金を返す以上に借りない」という方針のもと発行の抑制に努めているため減少傾向にあります。一方で国の制度により、交付税の一部から振り替えられた臨時財政対策債などの発行により、一般財源振替分の地方債の残高が増加傾向にあります。なお、臨時財政対策債については、返済時に国から地方交付税で戻ってくる仕組みになっています。

また、平成 22 年度・23 年度には第三セクター解散・清算のために第三セクター等改革推進債（三セク債）を発行したため、残高が増加しています。

地方債現在高の推移



(注 1) その他分には退職手当債などが含まれています。

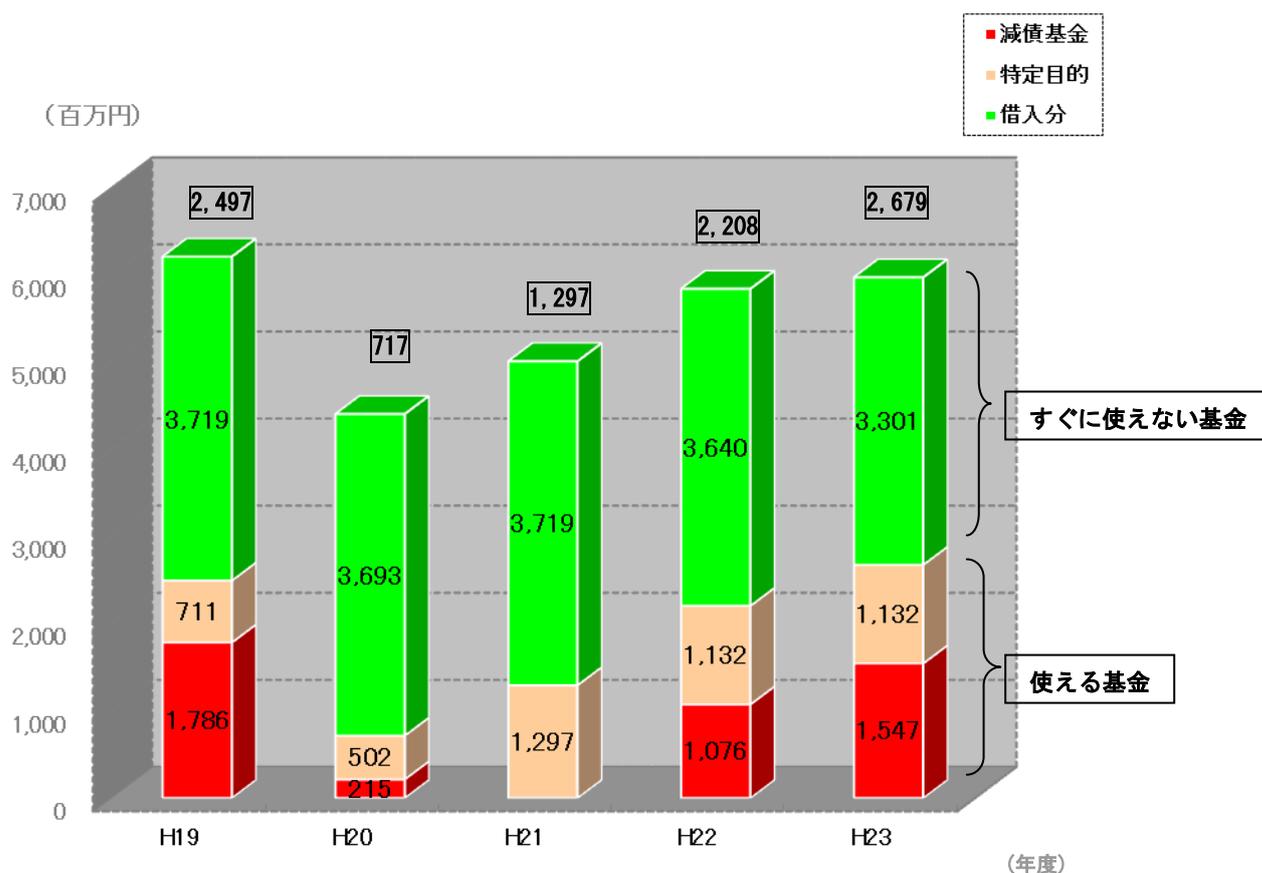
基金の残高

市の貯金はどうなっているのでしょうか？

1. 基金残高の推移

基金とは市の貯金にあたるものです。減債基金は平成23年度決算が好転したため、増加しましたが、防災・減災対策など新たな支出への対応も必要となっており、安定した財政運営を行うためには、まだまだ安心できる状況にはありません。

基金残高の推移



※四角で囲った数字は使える基金の残高です。

- ☆ 基金…地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を運用するために設けられる資金又は財産のことをいいます。
- ☆ 減債基金…地方債の償還のために設けられた基金のことをいいます。
- ☆ 特定目的基金…特定の目的のために資金を積み立て活用する貯金のことをいいます。

財政の健全化

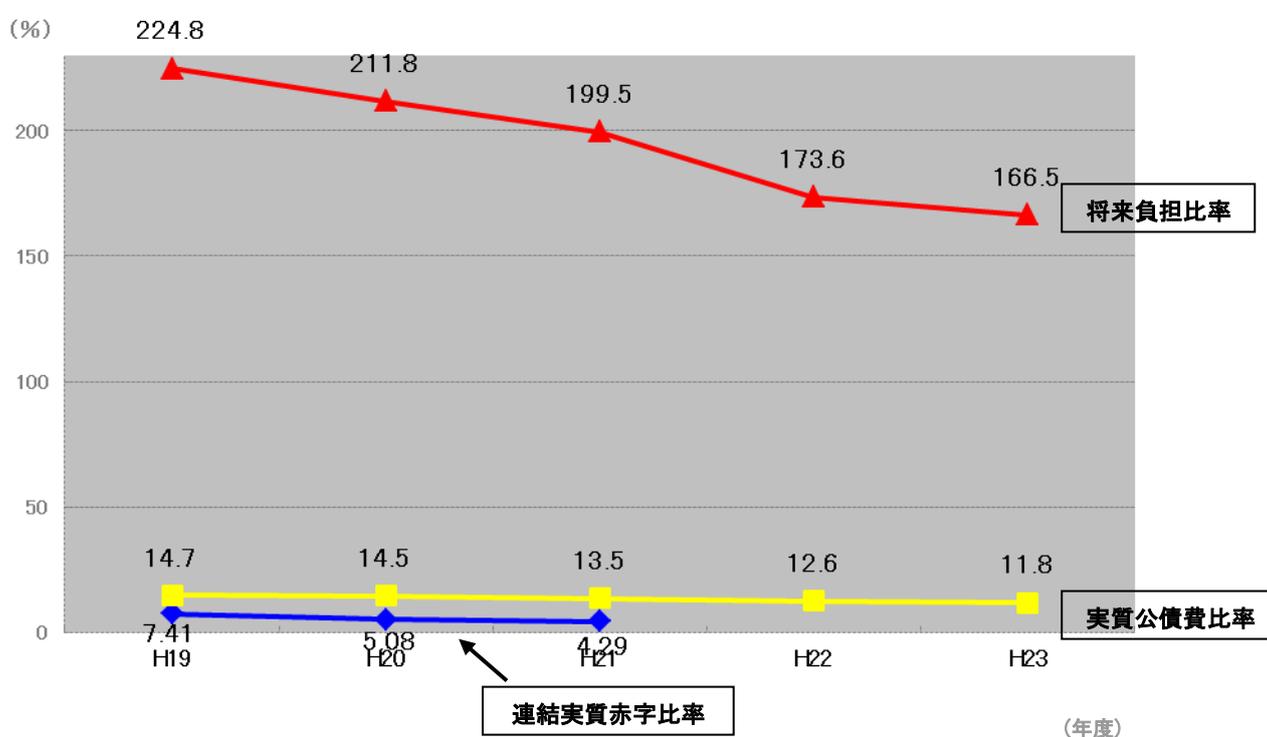
市の財政の健全性はどうなっているのでしょうか？

1. 財政の状況を示す指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、毎年度、決算に基づく財政の健全性を示す指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を公表することとなりました。

なお、健全化判断比率等が基準以上となった場合には、健全化計画の策定が義務付けられています。釧路市の健全化判断比率の推移は下記のとおりとなっています。

健全化判断比率の推移



◆実質赤字比率（一般会計等が黒字か赤字かを判断する比率）

⇒実質赤字比率は発生していません。

◆連結実質赤字比率（全会計が黒字か赤字かを判断する比率）

⇒連結実質赤字比率は発生していません。

◆実質公債費比率（公債費の割合を示す比率）

⇒平成 23 年度単年度の比率は地方債の元利償還金の一般財源が増加したことなどにより若干増加しましたが、平成 21 年度から 23 年度の 3 ヶ年平均では、0.8 ポイント好転しています。

◆将来負担比率（一般会計等の今後の負担を示す比率）

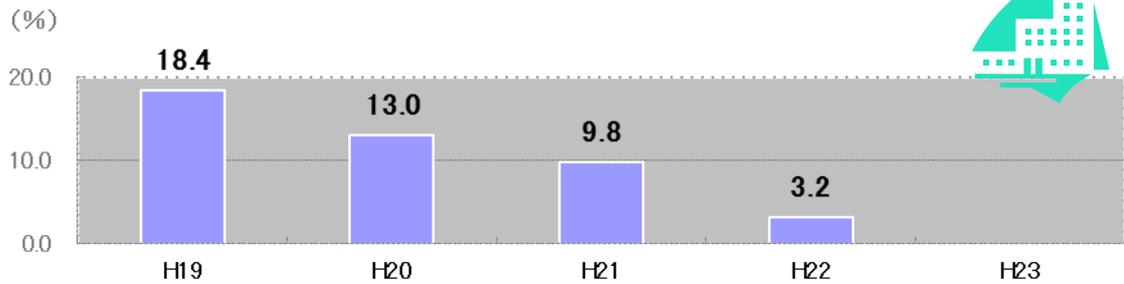
⇒病院事業等の企業会計の資金不足圧縮などにより、将来負担額が減少したことから、前年度より 7.1 ポイント好転しています。

◆資金不足比率（公営企業における資金不足額の事業規模に占める割合）

⇒下記の3つの会計で資金不足比率が発生しています。

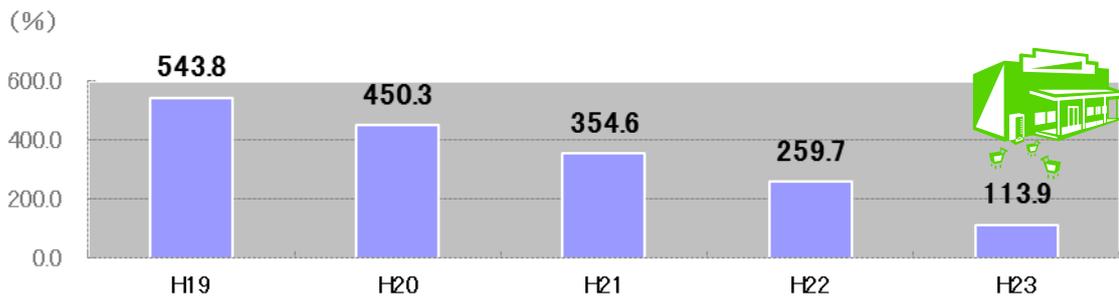
病院事業会計

⇒資金不足比率は解消しました。



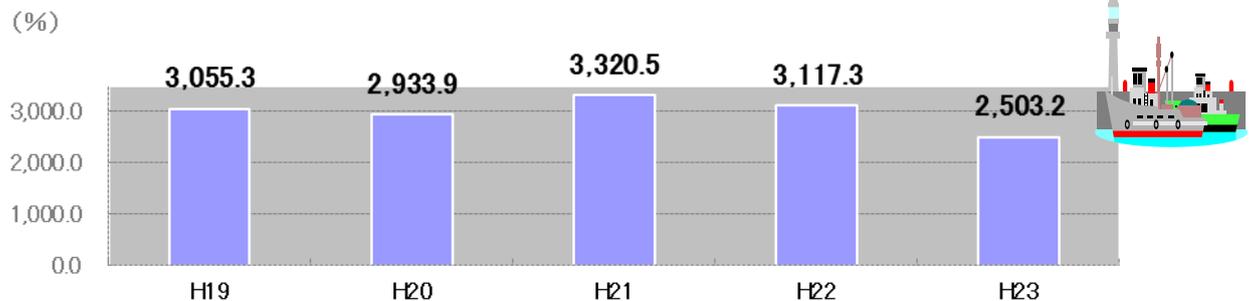
公設地方卸売市場事業会計

⇒経営健全化基準の20%を大きく上回っているため、計画を策定し健全化に向けて努力しています。



市設魚揚場事業会計

⇒経営健全化基準の20%を大きく上回っているため、計画を策定し健全化に向けて努力しています。



※財政健全化判断比率について詳しくお知りになりたい方は、市のホームページをご覧ください。

グラフで見る

釧路市の財政

釧路市総合政策部財政課財政担当

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地

直通電話 (0154) 31-4512

E-mail: za-zaisei@city.kushiro.lg.jp